



ユーロ現金流通の成功と残された課題

上席研究員 田中 和子

1月1日、欧州の経済通貨同盟の総仕上げともいえるべきユーロの現金通貨の流通が始まった。英国、デンマーク、スウェーデンをのぞく EU12 カ国の通貨は遅くとも2月末で一般に使用できなくなる。駅や有料道路料金所での長い列や一部商店でのおつりの不足などトラブルも伝えられるが、マルクへの愛着が強いといわれたドイツでも急速に交換が進み、人口三億人を超えるユーロ圏での総額 6460 億ユーロにのぼる旧通貨との交換は、多くの国で予定より早いペースで進んでいるようである。もっとも、ユーロの流通は 12 カ国にとどまらない。バチカンやモナコ等の小国でも自国通貨としてユーロを使用するほか、ECB は中東欧、地中海、アフリカ諸国を中心とした 26 の中央銀行にも約 40 億ユーロを事前配布しており、モンテネグロやユーゴのコソボ自治州でも 1 月 1 日からマルクに代わって法定通貨として使われている。ユーロの現金流通により、ユーロ圏では旧通貨による商品の価格表示が完全に廃止され、各国の価格が一目瞭然になることから企業の競争が促進され、市場の効率化が進みユーロ圏経済の競争力・成長力が高まることが期待される。さらに、今回の現金導入の成功により、現在ユーロに参加していないデンマークやスウェーデンでもユーロ導入賛成が反対を上回るに至った。スウェーデンのペーション首相は 03 年春にも国民投票で導入の可否を問う意向を示しているほか、英国のブレア首相も導入にむけて国民の意向を窺っている状況にあり、ユーロ導入の成功は EU の求心力を強めつつある。

しかし、これでもって通貨としてのユーロの先行きが安泰というわけにはいかない。ユーロが市場の信認を得てドルに匹敵するような通貨になるには、それに見合った経済的、政治的裏付けが必要である。欧州市場では 92 年までに非関税障壁の撤廃により一応ヒト、モノ、カネの自由化による単一市場の形成が目指されたものの、通貨の相違に加え各国間の法制度や労働市場の違いなどが残っていた。ユーロの導入により通貨の相違が解消され、また一歩前進したことになるが、真の単一市場の実現のためには、本年上期の議長国であるスペインのラト経済相が指摘するように、さらにエネルギー、運輸など国内市場の自由化、労働市場の硬直性の打破、税制の調和、金融市場の統一に向けたアクションプランの推進などが重要な課題となる。

一方、政治的側面についても、EU は昨年末のラーケン欧州理事会で、可能性の高まった 2004 年の中東欧等の 10 カ国を含めた 25 カ国体制をにらみ、EU の一層の政治的統合とその円滑な機能にむけての議論を深めるため、諮問会議を開催することで合意した。

そのような折りしもベルルスコーニ率いるイタリア中道右派内閣でユーロ支持の象徴的存在であったルジェロ外相が、政府内のユーロ懐疑派の発言と現金導入に対する準備不足に反撥して辞任し、各国がイタリアの対EU政策に対して疑念を強める事態が起こった。ベルルスコーニ首相はEUへの支持を再確認しているが、こうした政治の不協和音が生ずるたびにユーロは圧力を受けることになろう。今後EUが拡大し国民の価値観、多様性が益々増えるなか、EUはこうした問題を克服しつつより高い統合にむけて前進を続けていかねばならない。今回のユーロ現金の導入を契機として欧州市民の一体感が強まり、それが諮問会議の狙い通り「より市民に近いEU」、「より機能するEU」の実現にむけての議論の進捗につながれば、ユーロに対する信頼も大いに強まることになろう。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2002 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>